

△要約概歴に關する件 (野田支那協会)

決議全文

一、決議文を一切印刷し送る。

△産量調査部設置の件 (高橋支部提出)

決議全文

一、調査部を設立し、各支部に委員一任を委任す。

理由 (改訂第一号)

一、調査部を設立し、各支部に委員一任を委任す。... (長谷川支部提出)

△総同盟本部より労働講義録発行の件 (京浜支部提出)

方法

一、学校組織し、入學期間は滿一年とす。 入學金は金一月とし

入學に對しては特典を設けずこと、 団体百人以上申込ある時は入

學金半額とし、 修業費一月金五十円とし、 但一年前締着の

は特に金五円とす。

二、科目 社會思想、政経、法律、文學、社會問題、國際問題、

其他、講師の選定は中央委員一任とする。

三、講義録は毎月一回一日發行す、 一々年十二冊を以て完了すること

四、學校建設せし場合、各支部各組合は互に協力して學生を以て

るべし

理由

一、我國一般の無産階級者は理想社會の建設に決意し、紹介とすべ